

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和元年度事業分)

庄内町教育委員会

令和2年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	齋藤 直英	庄内町茶屋町
	社会教育	実務的専門家	坂本 慶治	庄内町東本町
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

小 野 英 一

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）及び「庄内町教育委員会の重点と視座」（以下「重点と視座」という。）に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校教育・社会教育に精通した二人の専門家が、教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。評価者の齋藤先生と坂本先生、教育現場の皆様には深甚なる敬意を表したい。また、庄内町教育委員会では、令和元年度に計 6 回の教育現場への計画訪問が行われ、現場視察・授業参観・関係者との懇談等が行われている。引き続き教育現場を重視し、また教育行政と教育現場の連携・良好な関係を維持されていくことを望みたい。

評価全体についてであるが、学校教育・社会教育ともに、全体として高い評価を受けている。個別にはいくつか課題も挙げられているが、課題として指摘された点については真摯に受け止め、可能な限り対応していただきたい。

本年度の「重点と視座」についても、従前から引き続き、「基本計画」に掲げられた「基本方針」の下で体系化され、「基本方針」及び「基本計画」に掲げられた「主要施策」を踏まえながら策定されている。

「基本計画」は平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間としており、本年度は 4 年度目となる。齋藤先生より令和 2 年度で「10 年計画の折り返し点である 5 年目を経過する。今後、より実態に即した実効性のある計画にしていくためにも、十分な見直しと修正を加えていくことが望まれる」との指摘があった。中間年度である令和 2 年度に見直しが行われる予定となっているが、「基本計画」で掲げられた「主要施策」や目標の達成状況を確認し、それを踏まえて今後の課題について分析していくことにより、前半 5 年間でしっかりと総括して後半 5 年間につなげていくことが重要である。

教育現場を含め社会全体に大きな影響をもたらしている新型コロナウイルスについてであるが、坂本先生から「突然のコロナ禍に置かれた社会状況の中、庄内町の社会教育施設の中には、限定的ではあるが、余目第一公民館の映画観賞会、余目第四公民館・狩川公民館の放課後子ども教室などの各事業の中止」などの影響があったという報告、また、「感染対策を講じての社会教育事業の推進は、未経験の領域でもあり、困難が予想される」という意見があった。そしてこれも坂本先生から指摘のあったところであるが、新型コロナウイルスの問題が国内で本格化したのは年度末であるため、本年度の評価においてはその影響は限定的であると考えられる。ただし次年度以降、新型コロナウイルスにより教育現場にもたらされる影響・変化は極めて大きいと想定される。教育現場を重視し、教育行政と教育現場が連携して問題・課題にしっかりと対応していくという基本姿勢が庄内町教育委員会の大きな長所であると考えられるが、引き続きこの基本姿勢を堅持し、教育行政と教育現場の連携により新型コロナウイルスによりもたらされる諸課題を乗り越えていただくことを望みたい。

○ はじめに

本報告書は、教育委員会関係者からの説明及び各校（園）の諸評価資料等により実情を把握し作成した。

評価に当たっては、令和元年度学校教育「重点と視座」の9つの基本方針から、評価の視点として基本方針1、基本方針2、基本方針4、基本方針5、基本方針6、基本方針9の計6つについて、成果と課題が顕著と思われる点について考察したものである。

1 「いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進」【基本方針1】

「地域とのつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成」【基本方針2】

「庄内町の自然・歴史・文化を生かした魅力ある学校づくりの推進」【基本方針5】

(1) ふるさと教育の推進について

○ 「庄内町教職員アンケート調査」より

町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験 ・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)							
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	前年比
幼稚園	100.0	94.7	95.0	88.9	94.4	94.8	0.4
小学校	70.0	84.3	89.1	95.0	95.2	94.6	-0.6
中学校	20.0	46.6	73.4	100.0	92.3	100.0	7.7

小学校で若干の下降傾向がみられたものの、概ね幼・小・中ともに高い評価を維持している。各園・各校では、教科・領域・時数等を創意工夫しながら教育計画の中に「ふるさと教育」を位置づけ実践を図っている。また、副読本を活用した単元づくりや授業実践交流等にも取り組み、子どもたちに「郷土への誇りと愛着」を育むべく実践してきた成果と捉えることができる。

◇ 新学習指導要領移行に伴ってカリキュラム的に窮屈になる中、創意工夫を生かしながら魅力ある地域素材の教材化を図っていきたい。

○ 「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町の自然・歴史・文化を学び、教育に活用する手法の重視 ・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)							
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	前年比
幼稚園	93.0	94.8	79.0	88.9	88.9	89.5	0.6
小学校	92.0	92.1	82.0	87.5	87.5	70.2	-17.3
中学校	75.0	20.0	60.0	92.8	91.0	85.7	-5.3

小・中学校で評価の下降がみられた。アンケート結果を詳しく見てみると、単にマイナス評価が増えたというよりも「無回答」が増加したため、結果的に前年比マイナスという結果になってしまったようである。本町では、以前から豊かな地域素材を教材化し、地域人材やスクールバス等の移動手段を活用しながら充実した「ふるさと教育」を展開

してきたが、新学習指導要領移行に伴って教育課程等がやや窮屈なものになってしまい、従前通りの「ふるさと教育」が思うように実践できなかつたことが窺われる。

- ◇ 「ふるさと教育」に関する内容の精選を図りながらも、これまで蓄積してきたノウハウ（ハード面・ソフト面）を十分活用していけるように見直しを図っていくことが課題である。

(2) 相手を思いやる心の育成について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)							
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R元	前年比
小学校	84.0	92.1	100.0	97.5	100.0	100.0	0.0
中学校	30.0	86.7	100.0	92.8	100.0	92.8	-7.2

中学校でやや下降傾向がみられたものの小学校、中学校ともに指標目標値を大きくクリアできている。これは各校で取り組まれている様々なボランティア活動や花いっぱい運動・あいさつ運動等、児童生徒一人一人の心を育む活動の成果と捉えることができる。

- ◇ 「自分を大切にしている人は、同じようにまわりの人を大切にし、やさしくできると言われている。学校生活の様々な場面で児童生徒一人一人の良さを認め、成就感・達成感を得得できるような場面を増やしていくことが「自己有用感」や「自尊感情」の高揚につながり、ひいては思いやりあふれる集団の形成につながっていくと考えられる。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針4】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

○「全国学力学習状況調査」より

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のA B評価の割合 (%) (※但し、H 3 0年度は国語の設問が削除された)							
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R元	全国比
小6国語	66.9	70.3	68.2	74.7		67.8	3.6
小6算数	61.6	57.9	66.5	59.1	56.9	59.9	-8.7
中3国語	48.3	48.3	50.5	51.0		66.1	4.4
中3数学	53.7	48.3	43.8	41.6	45.0	57.7	-0.2

国語に関しては、小・中学校ともに全国に比較して「国語が好き」という児童生徒の割合がプラスになっており、H 2 9と比較してみると小学校においてはやや減少したものの中学校においてはプラスの伸びが著しい。算数・数学に関しては、全国比ではマイナスではあるが、昨年度との比較では小・中学校ともに「算数・数学が好き」と答えた児童生徒は増加傾向にある。また今回英語（中学校）が調査項目として取り上げられたが、「英語が好き」と回答した生徒は67.3%であり、全国比がプラス11.3%であった。また「英語の授業の内容がわかる」と回答した生徒は69.5%で、こちらも全国・県の平均を上回っていた。このことから「好きこそものの上手なれ」の諺通り、楽しくかつ意欲的に学習に取り組むことが理解定着に結びついていると考えられる。

- ◇ 各小・中学校の教職員は日々の授業において、如何に子どもたちの興味・関心・意欲を喚起して学習に向かわせるかということに力を注いでいる。その成果が表れているのが上記の数字であろう（特に中学校において）。これまで積み上げてきた実践を大切にしながらも、今一度「わかるようになるから楽しい」「できるようになるから楽しい」という子ども目線に立ち返り、子どもたちが「わかる楽しさ・できる楽しさ」を体感できる授業への更なる改善を目指して実践を重ねていくことが望まれる。

(2) 自尊感情の高まりについて

○「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のAB評価の割合（％）							
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	前年比
小6	75.1	69.3	73.8	84.4	86.7	83.6	-3.1
中3	74.4	70.3	75.3	70.5	78.7	76.1	-2.6

小・中学校ともに数値的には過去最高であった昨年度に比較して減少傾向がみられたものの、小・中学校の目標値80.0%に対しては小学校ではクリアできているし、中学校でもあと一步というところである。教師による承認活動（子どもが先生に認められていると感じているか否か）に着目してみると、小学校では対比県・国ともに下回っているが、中学校ではともに上回っており、中学校の教職員の努力が光っている。今後、更に承認活動等の取り組みやボランティアなどの社会貢献活動等（自己有用感や達成感を体得できるような経験）を積み重ねていくことが「自尊感情」の高揚に繋がっていくものと考えられる。

- ◇ 教育界でよく使われる言葉の中に「教室は間違ふところだ」というのがある。「失敗や間違いを恐れずに学習や活動に挑戦していこう、自分の想いを発信していこう。例えそれが失敗や間違いだったとしても教室の中では許されるのだ。」という意味であるが、そのためには、対教師・対友人との間に強い信頼関係が構築されていることが必要不可欠である。そのために本町教育委員会でも元年度の授業改善のポイントとして「認め合う学級づくり」を提唱している。「間違いやできないことも認め合う温かい学級風土を授業通してつくっていく」そうした集団づくりが子どもたち一人一人の自尊感情を育てていくことに繋がっていくと考える。教育委員会を中心として、各学校での一層の推進に期待したい。

(3) 不登校児童生徒について

○「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合（％）							
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	前年比
小学校	0.0	0.0	0.0	0.3	0.7	0.3	-0.4
中学校	1.7	1.7	0.8	1.7	1.7	2.8	1.1

不登校については、小学校において減少したものの中学校では増加傾向がみられる。昨年度も記載した通り、不登校への対応で重要なのは何よりも未然防止・早期対応であり、担任はもちろんのこと、教職員が児童生徒の微妙な変化を敏感にキャッチし、情報交換を密にしながら素早く対応できる体制を万全にしておくことが重要である。加えて、

担任・管理職・養護教諭・教育相談員・SSW等がチームで対応していくことが大切であり、丁寧かつ継続的な取り組みを行っていくことが肝要である。

- ◇ 近年、家庭的に様々な課題を抱えているケースが増えてきており、不登校解消のために学校単独で家庭に対応していくことが困難なケースも見受けられる。教育委員会はもとより家庭支援に関わる専門機関等ともしっかり連携を図っていく必要がある。

3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針6】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

家庭・学校・地域が連携した教育の推進・・・庄内町教職員のAB評価の割合（％）							
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	前年比
幼稚園	未 実 施	85.0	95.0	94.4	100.0	94.7	-5.3
小学校		86.5	89.2	95.0	95.2	97.3	2.1
中学校		86.6	93.3	92.9	92.4	92.9	0.5

幼稚園において若干減少がみられたものの、いずれも高い数値を維持しており、目標値もクリアしている。各園・各学校が教育の連携について機会あるごとに様々な方法で発信・啓発し、家庭・地域との共通理解を図りながら教育に当たっていることがうかがえる。共育（ともいく）を推進するための施策「地域学校協働活動推進事業」（小学校は図書館事業、中学校は夢サポート塾）、「花いっぱい運動」、「放課後子ども教室」等の展開も功を奏していると考えられる。

(2) 「庄内町中学生夢サポート塾」について（余目中学校、立川中学校）

平成27年度からスタートした町主催の学習会である。「地域学校協働活動推進事業」を活用した他の市町ではみられない本町独自の取り組みである。町内外の教員OBや大学生、地域住民、指導主事が講師として指導し、数多くの生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域住民の有用感につながるなど大きな成果を上げている。今後の継続が期待される。

4 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針9】

施設・教育環境の充実に関しては、小学校・幼稚園において目標値に届いていないものの評価はまずまずである。また、今年度実施された各教育施設へのエアコン設置に対しては感謝の声が多く聞かれ、猛暑の中でも快適な環境の中で学習できることから教育効果の向上が期待されている。

- ◇ 各園・各校の年間経営評価の資料を拝見すると、幼稚園において施設の老朽化についての要望等が散見される。修繕が必要な部分については、その都度修繕依頼をし、本町教育委員会でも速やかに対応してくれているようだが、トイレの洋式化等も含めて改修を検討していく必要はないだろうか。
- ◇ 令和2年度より「山形県公立学校における働き方改革」の取り組みがスタートするわけだが、それを受けて各園・各校においても様々なかたちで取り組まれていることが年間経営評価から汲み取ることができる。本町においても学習支援員等の人的支援や教育

関連業務の電子化等、教職員の業務負担軽減を図るべく施策が講じられている。今後も教職員がこれまで以上に子どもたち一人一人と向き合ったり、指導力向上のための研修に務めたりする時間を確保できるようにするなど、本来担うべき業務により専念できるようになることが望まれる。

○ おわりに

- ◇ 本町の教育振興基本計画は国の「第2期教育振興基本計画」及び「第6次山形県教育振興計画」を参酌しながらも「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。加えて、本計画には基本方針ごとに評価指標が設定されており、評価のし易い、実効性のある計画であることも高く評価できる。
- ◇ 本計画の遂行にあたり、管内の先生方並びに関係職員の方々が精一杯の取り組みを展開されていることに敬意を表したい。その着実な一步一步が目標具現に近づく確かな歩みであると感じている。本計画は本年度で10年計画の折り返し点である5年目を経過する。今後、より実態に即した実効性のある計画にしていくためにも、十分な見直しと修正を加えていくことが望まれる。

○ はじめに

令和元年度のまさしく年度末、新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるい、日本では、首相による全国の小中高校の3月2日からの臨時休業の要請があった。その後、社会全体で外出自粛が始まるなど、想像もしなかった社会の変化が眼前に広がっている。そうした状況を受け、本町の社会教育事業も少なからず影響を受けていると思われる。余目第一公民館の映画観賞会や放課後子ども教室の3月の事業中止などが報告されているが、外部評価に当たっては、年度末の事態でもあるので、影響は限定的なものとは判断したところである。

そこで、令和元年度の社会教育事業に係る外部評価対象事業は、「文化・芸術活動」、「生涯スポーツ」、「文化財」、「社会教育職員の資質向上」、「社会教育施設・設備」の事業とし、社会教育総務事業や公民館をはじめとする各施設等の事業の評価資料をもとに、重点項目の基本方針5～9について考察したところである。

1 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進【基本方針5】

(1) 地域おこし協力隊[音楽推進協力員]による音楽活動を通じた地域活性化の推進

ア 地域おこし協力隊（音楽推進協力員）の配置事業は、音楽活動を通じ、青少年の育成や町の活性化を図る上で極めて有益である。芸術祭開催事業では、その歌声で、会場を盛り上げるなど、多くの方の好評を得るとともに、各種団体との交流が図られ、レベルアップに繋がったものと思われる。

(2) 鑑賞や発表機会、創作活動を通じて文化芸術にふれあう機会の提供

ア 公民館での発表機会として、各公民館とも、芸術祭、公民館祭、地区展など、作品の発表機会を確保し、推進を図っている。しかし、出品数が減少してきている状況も伺える。そうした中、清川公民館では展示方法を工夫し、展示物が少ない印象をなくしているという報告があり、また立谷沢公民館では、ロビー活用展示事業として、創作作品の発表の機会を日常的に提供しているという報告もあった。これからの一つの方向性として注目したい。

イ 伝統芸能等を伝承する活動の支援として、後継者不足で休会・解散する団体も出ていることに加え、次世代の後継者である子ども達が、部活動やスポ少活動を優先するためか、集落の行事に参加しなくなっている現状がある。また、県の市町村総合交付金事業が減額されたものの、町の持ち出しで、昨年と同様の団体活動を支援していることは評価したいところである。今後とも、民俗芸能保存伝承協議会加盟の27団体と連携し事業展開していくことが課題と思われる。

ウ 南三陸町文化協会相互の継続的な文化交流の推進の観点で、南三陸町との交流事業では12名の来町があり、開幕式交流会での舞踊2団体、民話1団体が出演し交流が図られ、次の日には町内施設の案内や町内観光などにより、庄内町のよさを知ってもらうなど、今後につながる文化交流が展開されている。

2 豊かな自然・人や施設を生かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

【基本方針6】

(1) 八幡スポーツ公園を中心とした施設の充実と、気軽に多様なスポーツ等が楽しめる環境整備の推進

ア 公民館事業等へのスポーツ指導は、総合型スポーツクラブ協力事業として展開しており、各施設において228回を数え、6千名を超える参加者で、前年より約2千人の増加との報告である。今後、指導スタッフを増やす必要があるくらい充実しているものと評価したい。

イ 地域おこし協力隊[スポーツ推進協力員]による活動推進は、定期的に高齢者運動教室に参加するなど、欠かせない存在になっている。今後、推進協力員が指導に専念できる環境整備を期待したい。

3 豊かな文化財の保全と継承の推進【基本方針7】

(1) 民俗資料等の適切な保管と亀の尾の里資料館の支援と連携強化

ア 歴史民俗資料館については、専門的な知識を有する職員が配置されず、担当職員が通常業務の合間に施設管理等に当たっているため、令和元年度からは事前予約による公開のみとしたことは、費用対効果の面からやむを得ない対応と思われる。だとすれば、歴史民俗資料館に収蔵されている貴重な資料の保管については、亀の尾の里資料館と連携を取り合って進めることも、今後必要になってくるものと思われる。

イ 亀の尾の里資料館では、4つの分野の常設展の他に、4種類の企画展、歴史資料の学びへの誘い、またそのための情報発信と地域社会との連携など、精力的に事業展開されている。多くの来館者があり、その中には町内の全ての小学校3年生141人と立川小学校5年生35人の来館もあった。地道な取り組みを評価したい。

4 社会教育職員の資質向上【基本方針8】

(1) 一般職非常勤職員の育成と職員の資質や能力の向上

ア 6月に一般職非常勤職員等研修会が開かれ、24名が参加。課内研修として、職員としての心構えや、町内の社会教育施設が町づくりに果たす重要性等について研修を深めた。また10月に酒田市で開催された山形県社会教育研究大会には関係者を含め34名が参加。さらに、山形県青年の家での社会教育関係職員研修には3名が参加するなど、職員に研修機会を提供し、積極的に参加できる体制を組み、職員の実践的な力量アップに繋がってきていることを評価したい。

5 社会教育を支える施設、設備の充実【基本方針9】

(1) 図書館整備の推進

ア 図書館整備事業としては、「図書館整備基本計画」を基にした基本設計を実施するに当たり、現図書館の改修の可能性や新図書館の建設場所の変更、事業規模の大幅縮小、記念館の改修等の検討を重ね、基本計画の見直しを図り、町長及び議会に最終報告をすることができた。その後、業者の選定などを経て、年度末には基本設計が終了したとの報告がなされている。新庁舎の完成に続く新図書館の建設だけに町民の関心、期待も高いものがある。今後の進展を注視したい。

(2) 社会教育施設、体育施設及び文化施設の耐震化及び長寿命化の調査・検討

ア 社会教育施設や、総合体育館をはじめとして、社会体育施設は全体的に老朽化しており、緊急性の高いものを優先的に工事、修繕等を実施していると報告されている。町として、新庁舎が竣工し、新図書館の建設など、巨額な費用を必要とする事業を控え、財源には厳しい状況が予想されるところではあるが、町民にとって社会教育及び社会体育施設は、身近な施設でもあるので、今後とも、計画的な工事、修繕等に努め、各施設の長寿命化の調査・検討に期待したいものである。

○ おわりに

社会教育総務事業や公民館をはじめとする各施設等の事業評価報告書には、教育委員会の重点と視座を受け、教育振興基本計画の着実な推進に向けて、懸命に努力する社会教育職員の姿が読み取れた。また一方では、重点的に取り組む項目としてあるものの、諸般の事情で検討段階に留まっているものもあるように思われる。少ない人員、限られた予算等の制約の中で、知恵を出し、工夫し取り組もうとする姿勢に敬意を表するものである。

冒頭で、新型コロナウイルスの猛威に触れた。突然のコロナ禍に置かれた社会状況の中、庄内町の社会教育施設の中には、限定的ではあるが、余目第一公民館の映画観賞会、余目第四公民館・狩川公民館の放課後子ども教室などの各事業の中止があり、響ホールにおける3月の利用者数の減、利用料金の減収が報告されている。

5月中旬以降、緊急事態宣言が解除され、ようやく社会の経済活動が動き出したかの報道がなされているものの、感染予防のため、各施設の収容人数の制限があり、施設使用に当たっては、除菌や換気、いわゆる「3密」を避ける行動様式が求められている。

社会教育事業にとって人と人をつなぐことの重要性は論をまたない。感染対策を講じての社会教育事業の推進は、未経験の領域でもあり、困難が予想される。これからの世の中は、新型コロナウイルスとの共存社会と言われる。それだけに、これまで以上に知恵を絞り、工夫し、衆知を集めて事業を推進する必要があるように思われる。